別紙第２号書式

【フォローアップ用】

☑ **旧資金運用部資金**
☐ **旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金**

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注　☐にレを付けること。

Ⅰ　基本的事項

１　団体の概要

団体名	中標津町	国調人口(H17.10. 1現在)	23,792
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	243

注１　団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

２　財政指標等

財政力指数	０．３７１（１９年度）	標準財政規模（百万円）	７，５９９（１８年度）
実質公債費比率　(%)	１６．７（１９年度）	地方債現在高（百万円）	１５，８７６（１８年度）
経常収支比率　(%)	８３．６（１８年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	１５，２０８（１８年度）
実質収支比率　(%)	２．９（１８年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	６６８（１８年度）
		積立金現在高（百万円）	４，２７６（１８年度）

注１　財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
　なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数１．０以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。
２　財政指標については、条件該当年度を（　）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

３　合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐　新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☐　旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☑　該当なし
〔合併期日：平成○年○月○日〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　☐にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

４　財政健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計画名	中標津町財政健全化計画
計画期間	平成２０年度から平成２４年度
既存計画との関係	中標津町新行政改革（集中改革プラン）　平成１８年度～平成２２年度
公表の方法等	町ＨＰに掲載及び議会（常任委員会）での説明
基本方針	平成１８年度策定の集中改革プランを基本に限られた資源を活用し、変化に適正に対応していくため、①住民が主体的に参加し、これまで以上に住民と行政が連携し協働することにより地域づくりを進めること、②これまでの事務事業や組織機構を根本的に見直し簡素で効果的、効率的な行財政運営の確立を図ること、③健全な財政運営を持続するため、歳入確保等の取り組みを進め、財政基盤の確立を図る。

注　計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		147.3		147.3
	補償金免除額		24.5		24.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(168.8)	(5.3)	(174.1)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注１　旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあっては「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあっては「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（　）書きで記入すること（以下、６において同じ。）。

２　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談･調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

３　各欄の数値は小数点第２位を切り上げて、小数点第１位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

６　平成２０年度以降各期における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成20年度末残高）	合　　計
普通会計債	一般公共(都市計画事業)(2件)		2,977.1		2,977.1
	公営住宅建設事業(1件)		63,699.4		63,699.4
	社会福祉施設整備事業(1件)		9,948.4		9,948.4
	臨時財政特例債(2件)		70,581.4		70,581.4
小　　計　(A)			147,206.3		147,206.3
出資債等					
小　　計　(B)					
合　　計　(A)+(B)			147,206.3		147,206.3

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
普通会計債	学校教育施設等整備事業(5件)		(79,544.5)	(5,264.1)	(84,808.6)
	一般単独（一般事業）(2件)		(40,446.5)		(40,446.5)
	公営住宅建設事業(2件)		10,488.8 ~~(48,784.0)~~		10,488.8 ~~(48,784.0)~~
小　　計　(A)			(109,502.2) ~~(168,775.0)~~	(5,264.1)	(114,766.3) ~~(174,039.1)~~
出資債等					
小　　計　(B)					
合　　計　(A)+(B)			(109,502.2) ~~(168,775.0)~~	(5,264.1)	(114,766.3) ~~(174,039.1)~~

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
普通会計債					
小　　計　(A)					
出資債等					
小　　計　(B)					
合　　計　(A)+(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財政状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	中標津町は、昭和21年に標津村より分村し誕生しました。本町は、根室管内のほぼ中央部に位置し、面積は684.98ｋ㎡で北西の主に国有林である山岳部から緩やかな傾斜で南東方向に平野が広がっています。本町の人口は、平成17年国勢調査で23,792人、緩やかに微増傾向であります。産業は、第一次産業の構成比が11.9%を占め、中でも主産業は農業（酪農）となっています。これまで農業は、本町の基幹産業として発展してきましたが、高齢化の進行や担い手不足、また近年の燃料・飼料・肥料の高騰など農業を取り巻く環境が著しく変化し、農家数は減少傾向にあります。 財務状況については、平成18年度普通会計決算ベースでは、財政力指数0.361（類似団体比較-0.33）、経常収支比率83.6%（類似団体比較-4.5%）、実質公債費比率16.7%（類似団体比較+3.4%）となっており、財政構造としては年々硬直化が進んでいます。また、歳入の約4割を地方交付税に依存しており、自主財源である地方税の構成比は21.2%となっています。本町の主財源である地方交付税は三位一体改革の影響もあり、ピーク時の平成12年度と比較すると約22億円もの減額となっており、今後の地方交付税改革を見据え歳入総額の減少に耐え得る財政構造の構築に取り組んでいるところであります。
財政運営課題	課　題　①　定員管理の適正化 職員定員適正化計画により退職者の不補充を原則に、職員数の削減を進めているところであり、平成19年度以降の3年間は定年退職者の1/3補充を原則に、職員を削減しながら行政のスリム化を図り、職員の能力、知識、技術等を最大限に発揮させる少数精鋭の組織運営を目指す。
	課　題　②　組織機構の見直し 多様化する行政課題に適切に対応できるよう、組織機構の見直しを行い、行政のスリム化と効率化に努めるところであり、平成20年度は議員定数の削減等（24名→18名）を行いました。
	課　題　③　行政管理経費の見直し 地方財政の取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されることから、庁舎運営に係る物件費等の見直し、削減を行います。
	課　題　④
	課　題　⑤
留意事項	

注１　「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

２　「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の財政状況の見通し

（単位：百万円）

区　　分	平成15年度（計画前５年度）（決　算）	平成16年度（計画前４年度）（決　算）	平成17年度（計画前３年度）（決　算）	平成18年度（計画前々年度）（決　算）	平成19年度（計画前年度）（決　算）	平成20年度（計画初年度）（決　算）	平成21年度（計画第２年度）	平成22年度（計画第３年度）	平成23年度（計画第４年度）	平成24年度（計画第５年度）
地方税	2,454	2,447	2,497	2,560	2,774 2,768	2,856 2,776	2,826 2,734	2,887 2,747	2,898 2,772	2,882 2,743
地方譲与税	626	712	730	835	658	609 605	579 605	569 605	550 605	542 605
地方特例交付金	91	88	86	62	18	36 27	36 27	50 22	54 22	10 22
地方交付税	5,664	5,012	4,897	4,697	4,665	4,821 4,711	5,076 4,659	5,239 4,553	5,135 4,437	5,200 4,377
小計（一般財源計）	8,835	8,259	8,210	8,154	8,115 8,109	8,322 8,119	8,517 8,025	8,745 7,927	8,637 7,836	8,634 7,747
分担金・負担金	309	196	267	614	278 282	235 230	211 174	172 192	189 196	231 195
使用料・手数料	462	354	347	314	307 320	310 322	308 322	310 322	328 322	337 322
国庫支出金	1,466	1,018	682	477	639 646	896 674	1,862 671	1,064 486	1,083 506	1,059 505
うち普通建設事業に係るもの	1,131	657	383	251	369	561 413	763 419	381 226	371 246	475 244
都道府県支出金	919	845	636	945	999 987	949 921	1,189 603	792 617	957 620	768 619
うち普通建設事業に係るもの	339	231	60	385	378 379	350 336	562 18	139 32	307 35	96 35
財産収入	148	72	64	104	93 85	148 77	162 77	83 77	103 77	73 77
寄附金	12	3	5	8	2	2 0	4 0	2 0	16 0	9 0
繰入金	402	382	45	60	46 183	223 631	202 500	54 220	331 295	420 212
繰越金	289	304	242	246	368 219	390 182	295 0	319 0	353 0	246 0
諸収入	254	245	232	205	205 171	188 159	174 170	219 165	152 149	169 155
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三セクからの貸付金返済額										
地方債	2,052	1,555	1,036	937	856	1,002 1,068	1,447 1,085	1,386 734	1,209 734	1,403 734
特別区財政調整交付金										
歳　入　合　計	15,148	13,233	11,766	12,064	11,908 11,860	12,665 12,383	14,371 11,627	13,146 10,740	13,358 10,735	13,349 10,566
人件費　a	2,288	2,268	2,138	2,083	2,096 2,126	2,080 2,161	2,034 2,119	2,002 2,049	2,062 2,059	2,002 2,003
うち職員給	1,616	1,571	1,490	1,459	1,434 1,454	1,415 1,487	1,344 1,455	1,284 1,385	1,323 1,395	1,281 1,339
物件費　b	1,541	1,668	1,634	1,529	1,517 1,535	1,559 1,556	1,612 1,556	1,686 1,525	1,722 1,525	1,734 1,525
維持補修費　c	380	244	301	200	190 197	300 328	290 258	212 255	315 253	349 250
a＋b＋c＝　d	4,209	4,180	4,073	3,812	3,803 3,858	3,939 4,045	3,936 3,933	3,900 3,829	4,099 3,837	4,085 3,778
扶助費	499	547	533	540	596 614	593 602	628 602	921 602	981 602	1,017 602
補助費等	2,253	1,989	2,030	2,033	2,003 2,036	2,198 2,216	2,897 2,192	2,689 1,977	2,898 1,972	2,857 1,967
うち公営企業（法適）に対するもの	753	520	546	555	575	782 652	953 553	1,072 553	1,156 553	1,181 553
普通建設事業費	4,196	2,863	1,836	2,230	2,085 2,096	2,407 2,393	3,443 1,836	2,307 1,532	1,970 1,530	1,995 1,518
うち補助事業費	2,805	1,572	919	1,312	1,221 1,302	1,488 1,494	1,687 1,146	855 956	960 955	1,066 948
うち単独事業費	1,368	1,268	917	918	864 794	919 899	1,756 690	1,452 576	1,010 575	929 570
災害復旧事業費	46			8	7 8	0 3	0 3	0 3	0 3	0 3
失業対策事業費										
公債費	1,700	1,658	1,424	1,500	1,548 1,553	1,687 1,699	1,641 1,717	1,476 1,515	1,525 1,521	1,437 1,428
うち元金償還分	1,341	1,317	1,109	1,197	1,258	1,410 1,410	1,384 1,434	1,231 1,236	1,286 1,244	1,214 1,154
積立金	37	129	102	68	46	89 35	44 31	32 30	146 30	186 30
貸付金	143	89	46	46	43 45	38	69 38	70 38	98 38	75 38
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三セクへの貸付金										
繰出金	1,390	1,352	1,317	1,310	1,235 1,269	1,262 1,196	1,205 1,095	1,110 1,034	1,053 1,022	1,049 1,022
うち公営企業（法非適）に対するもの	836	818	777	726	671 674	652 650	588 563	480 500	438 488	434 488
その他	371	185	159	149	153	156	189 180	188 180	193 180	203 180
歳　出　合　計	14,844	12,992	11,520	11,696	11,519 11,678	12,369 12,383	14,052 11,627	12,693 10,740	12,963 10,735	12,904 10,566

【財政指標等】

（単位：百万円）

区　　分	平成15年度（計画前５年度）（決　算）	平成16年度（計画前４年度）（決　算）	平成17年度（計画前３年度）（決　算）	平成18年度（計画前々年度）（決　算）	平成19年度（計画前年度）（決　算）	平成20年度（計画初年度）（決　算）	平成21年度（計画第２年度）	平成22年度（計画第３年度）	平成23年度（計画第４年度）	平成24年度（計画第５年度）
形式収支	304	241	246	368	389 182	296 0	319 0	453 0	396 0	445 0
実質収支	301	242	245	219	389 182	266 0	237 0	384 0	389 0	440 0
標準財政規模	8,176	7,645	7,630	7,599	7,597	7,761 7,709	8,353 7,664	8,528 7,565	8,473 7,455	8,476 7,402
財政力指数	0.304	0.323	0.341	0.361	0.371	0.378 0.380	0.372 0.380	0.359 0.380	0.352 0.390	0.348 0.390
実質赤字比率　（%）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
経常収支比率　（%）	78.7	84.8	83.5	83.6	89.7 87.4	89.5 87.2	89.5 87.2	87.2 86.9	89.9 86.9	90.8 87.0
実質公債費比率　（%）	－	－	－	16.7	16.2 16.1	15.9 15.7	14.6 15.5	12.8 15.2	11.7 15.4	10.5 15.1
地方債現在高	15,971	16,209	16,137	15,876	15,474	15,065 15,132	15,128 14,900	15,283 14,498	15,206 14,073	15,395 13,726
積立金現在高	4,464	4,211	4,268	4,276	4,275 4,139	4,141 3,543	3,983 3,074	3,961 2,885	3,876 2,620	3,792 2,438
財政調整基金	1,195	1,319	1,419	1,476	1,510 1,509	1,456 1,236	1,491 1,089	1,510 1,016	1,536 814	1,481 666
減債基金	925	846	846	847	849 850	840 698	711 511	701 503	667 495	659 486
その他特定目的基金	2,344	2,046	2,003	1,953	1,916 1,780	1,845 1,619	1,781 1,474	1,750 1,366	1,673 1,311	1,652 1,286

注　実質公債費比率は、平成18年度（平成15年度から平成17年度までの３か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度（平成16年度から平成18年度までの３か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

Ⅳ　行政改革に関する施策

項　　目	Ⅱの課題番号	具　体　的　内　容
1　合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容		
2　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○　地方公務員の職員数の純減の状況	①	当町の職員数については、総務省の定める「定員モデル」と比較すると若干下回っている。平成19年度以降、職員の大量退職を迎えることから、平成22年度までの間は退職者の1/3補充として適正な職員数を目指す。普通会計ベースでは平成18年度から平成22年度の集中改革プラン実施期間において30人の削減が実施されており、平成23.4.1現在では、230人という状況である。
○　給与のあり方		
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		当町では、国の給与構造改革に合わせて実施してきたところであり、昇給制度についても人事評価制度導入を見据え検討し、国の基準に沿った昇給制度確立を目指します。特殊勤務手当については、平成16年度に見直しを行い、より国に準じた支給へと改正を行ってきたところであるが、今後更に見直し検討を行っていく。また、平成17年度から平成20年度まで給料の独自削減を実施し、人件費の抑制を図ってきたところであり、今後も国の基準に沿った給与体系を維持し、職務や能力、実績を反映できる給与制度の構築を図る。
◇　技能労務職員の給与のあり方		現在当町においては、一般行政職の給与表を適用しているのが現状であります。今後、団塊の世代の大量退職に伴い、技能労務職に相当する職については、一般行政職への人事異動を積極的に推し進め、その職の補充については嘱託職員化を図っていく。また、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を平成20年6月に策定し、7月に公表している。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方		退職時の特別昇給制度については、国の制度廃止に伴い廃止したところであり、また、勧奨退職に伴う特別昇給制度については、平成20年度から廃止している。
◇　福利厚生事業のあり方		当町は、北海道市町村職員福祉協会に所属しており、平成19年度より職員の掛金と町の公債負担割合が同率となり公費支出の削減が図られている。
3　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等		
○　物件費の削減	③	平成19年度より、理事者用公用車を民間車両借上にし運転業務を見直すとともに庁舎の蛍光灯照明を省電力型機器へ変更（年次計画）するなど、全庁的に光熱水費の節減に努めている。また、リース期間を満了した複写機や印刷機なども継続して使用できるものは、再リースし活用している。更に印刷用紙の両面活用やミスコピー用紙の再利用など消耗品のリサイクルを促進し、全庁的に消耗品費の節減に努めている。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	②	平成18年度より、公の施設管理運営体制を見直し指定管理者制度へ移行。（町有の地域会館、農事集会所　19施設・中標津町総合福祉センター・中標津町特別母と子の家・中標津町労働会館・公園　32公園・中標津町総合文化会館・中標津町営体育施設　7施設）平成22年度より図書館・交流センターを指定管理者制度へ移行。平成23年度からは、公設卸売市場を民営化。

Ⅳ　行政改革に関する施策（つづき）

項　　目	Ⅱの課題番号	具　体　的　内　容
4　地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		自主納付向上対策として収納窓口の休日開設、夜間開設時間の延長を行っている。（期間5月～12月）また、徴収・滞納処分体制の強化として、釧路根室広域地方税滞納整理機構へ参加し、大口滞納者の滞納処分を強化している。売却可能資産については、順次売却していく。平成23年度よりコンビニ納付を導入し納期の拡大をするなどさらなる収納率向上を図っている。
5　地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6　行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○　行政改革や財政状況に関する情報公開	①	行財政改革や財政状況については、これまでも町広報誌やＨＰ等で情報公開してきたところであるが、今後も住民がわかりやすい情報公開となるよう努める。
◇　給与及び定員管理の状況の公表	①	町広報誌、ＨＰにより公開。
◇　財政情報の開示		町広報誌、ＨＰにより公開。
○　公会計の整備		新地方公会計制度では、３万人未満の地方公共団体については、平成23年秋に、平成22年度決算に基づいた財務書類4表の開示が求められていることから、当町においても公表に向け作業中である。
○　行政評価の導入		行政評価システムの導入については、事務事業の一部に公営企業会計事業を含めた形で平成15年度から実施しており、平成19年度からは、施策についても実施している。公表については、一覧表にて公表をしている状況。行政評価結果の活用方法については、総合計画等の進行管理に活用し、予算の要求・査定、次年度の重点施策・重点方針などの策定についても活用している状況です。
7　その他		

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ　財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う行政改革推進効果

1　主な課題と取組及び目標

課　題	取 組 及 び 目 標
1　職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年度～平成21年度までの第３次定員適正化計画（集中改革プラン）に基づき、平成19年度以降の3年間は定年退職者の1/3補充を原則に、普通会計ベースで平成18年4月1日職員数258名を平成22年度当初では29名削減し、229名とした定員適正化の目標を設定する。
2　公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	投資的経費の適切な選択、重点化等を行いながら借入金を抑制し、借入に際しては交付税措置のある有利な地方債の活用を図るとともに、公的資金補償金免除繰上償還の承認を得て高金利の地方債の繰上償還を実施する。
3　公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計等の経営健全化のために、それぞれの会計の事業主旨にのっとり、経営全般についての総点検による事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても一層の適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組む。
4　その他	

注　必要に応じて行を追加して記入すること。

2　年度別目標

（単位：人、百万円）

課　題	項　目	実績 平成15年度（計画前５年度）（決　算）	平成16年度（計画前４年度）（決　算）	平成17年度（計画前３年度）（決　算）	平成18年度（計画前々年度）（決　算）	平成19年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年度実　績	目標 平成20年度（計画初年度）	平成21年度（計画第２年度）	平成22年度（計画第３年度）	平成23年度（計画第４年度）	平成24年度（計画第５年度）	計画合計
	職員数	269	264	258	246	243		235 ~~238~~	229 ~~231~~	230 ~~231~~	226 ~~227~~	228 ~~227~~	
	増減数	△ 10	△ 5	△ 6	△ 12	△ 3	△ 36	△ 8 ~~△ 5~~	△ 6 ~~△ 7~~	1 ~~0~~	△ 4 ~~△ 4~~	2 ~~0~~	△ 15 ~~△ 16~~
	職員数のうち一般行政職員数	210	206	199	190	186		179 ~~181~~	177 ~~175~~	178 ~~175~~	178 ~~175~~	181 ~~175~~	
	増減数	△ 9	△ 4	△ 7	△ 9	△ 4	△ 33	△ 7 ~~△5~~	△ 2 ~~△6~~	1 0	0 0	3 0	△ 5 ~~△11~~
	職員数のうち教育職員数	32	33	34	34	35		35	32 ~~35~~	32 ~~35~~	32 ~~35~~	32 ~~35~~	
	増減数	0	1	1	0	1	3	0	△ 3 0	0	0	0	△ 3 ~~0~~
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	27	25	25	22	22		21 ~~22~~	20 ~~21~~	20 ~~21~~	16 ~~17~~	15 ~~17~~	
	増減数	△ 1	△ 2	0	△ 3	0	△ 6	△ 1 ~~0~~	△ 1 ~~△1~~	0 0	△ 4 ~~△4~~	△ 1 ~~0~~	△ 7 ~~△5~~
	実質公債費比率	－	－	16.4	16.7	16.1		15.9 ~~15.7~~	14.6 ~~15.5~~	12.8 ~~15.2~~	11.7 ~~15.4~~	10.5 ~~15.1~~	
	増減			－	0.3	△ 0.6		△ 0.2 ~~△ 0.4~~	△ 1.3 ~~△ 0.2~~	△ 1.8 ~~△ 0.3~~	△ 1.1 ~~0.2~~	△ 1.2 ~~△ 0.3~~	
	地方債現在高	15,971	16,209	16,137	15,876	15,474		15,065 ~~15,132~~	15,128 ~~14,900~~	15,283 ~~14,498~~	15,206 ~~14,073~~	15,395 ~~13,726~~	
	増減	711	238	△ 72	△ 261	△ 402	214	△ 409 ~~△ 342~~	63 ~~△ 232~~	155 ~~△ 402~~	△ 77 ~~△ 425~~	189 ~~△ 347~~	△ 79 ~~△ 1,748~~
①	人件費（職員給）　（※H14 1,656）	1,616	1,571	1,490	1,459	1,454		1,415 ~~1,487~~	1,344 ~~1,455~~	1,284 ~~1,385~~	1,323 ~~1,395~~	1,281 ~~1,339~~	
	改善額	40	85	166	197	202	690	39 ~~△ 33~~	110 ~~△ 1~~	170 ~~69~~	131 ~~59~~	173 ~~115~~	623 ~~209~~
①	人件費（議員報酬）　（※H14　85）	83	80	81	78	78		69 ~~70~~	64 ~~61~~	63 ~~61~~	60 ~~61~~	61 ~~61~~	
	改善額	2	5	4	7	7	25	9 ~~8~~	14 ~~17~~	15 ~~17~~	18 ~~17~~	17 ~~17~~	73 ~~76~~
③	行政管理経費（物件費）（庁舎電気料）（※H14　5）	5	5	5	5	5		5 ~~4~~	4 ~~4~~	4 ~~4~~	4 ~~4~~	4 ~~4~~	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0 ~~1~~	1 ~~1~~	1 ~~1~~	1 ~~1~~	1 ~~1~~	4 ~~5~~
					計画前５年間改善額　合計		715				改 善 額　合　計		700 ~~290~~

（参考）補償金免除額	24.5

注１　歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
２　「課題」欄については、「１　主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
３　各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年４月１日時点）の職員数を記入すること。
４　「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前５年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
５　計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の改善額の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。
６　「計画前５年間改善額　合計」欄及び「改善額　合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
７　４による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前５年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前５年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前５年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
８　「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「５　繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるので、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
９　必要に応じて行を追加して記入すること。